

平成28年度事業計画

I 基本方針

近年、我が国の都市農地を取り巻く環境は、本格的な少子高齢社会と人口・世帯減少社会の到来、良好な町並み・景観の形成と都市・居住環境への意識の高まり等の中で大きく変化しており、平成27年4月には都市農業の振興、都市農地の保全を目的とした都市農業振興基本法が制定・施行されるに至っている。

また、生産緑地の大半が指定後30年を迎える平成34年が近づく中で都市農地保全を巡る政策論議が盛んになりつつある。

こうした背景の下、都市農地の保全を視野に入れた農住まちづくり支援事業に対する期待は更なる高まりを見せている。

とりわけ、ここ数年来、当センターが積極的に取り組んできた①都市農地の多面的な機能を活かしたまちづくり支援事業、②営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援事業の具体的な展開が求められるようになってきている。

このような都市農地を取り巻く動向・変化に機敏に対応し、昨年度に引き続き、当センターのノウハウ、蓄積を活かすことのできる各種事業に積極的に取り組むとともに、実施体制の整備や業務改善による経費節減に努める。

II 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 国等からの受託調査

都市農業振興基本法により都市農地保全、都市農業振興についての国と地方公共団体の責務と農業団体の努力義務が明確化される中、今後、地方公共団体や農業団体における様々な取組が拓がることが予想される。

このため、三大都市圏等の地方公共団体、農業団体、まちづくり協議会等における計画策定や、農地利用・保全の先導的な取組みの支援を含め、当センターの技術やノウハウを活用した受託調査に積極的に取り組む。

また、定期借地権推進協議会の協力を得て、引き続き公的主体における定期借地権の活用実態調査を受託・実施する。

(2) 公的団体からの受託調査

これまでの調査の中で培ったGIS（地理情報システム）等の技術や都市農地・農業に関する情報蓄積を生かし、関連受託調査に積極的に取り組む。

(3) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行い、平成26年及び平成27年の定期借地権付住宅の供給実態調査報告書として取りまとめる。

2. 総合的都市農家経営支援事業

営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援のため、「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化に向けて農地所有者等の関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

地方公共団体、JA、農業者、都市住民等の要請に基づき、まちづくりを検討している地区の農地所有者（地方自治体・JA等と連携したまちづくり協議会を含む。）に対する農地の利用・保全の勉強会・相談会等に、都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

また、派遣の円滑化等を図るため、都市農地活用・保全アドバイザー会議を開催する。

4. 普及啓発事業

都市農地の計画的な利用に関する情報等を収集し、地方公共団体、JA、農業者・都市住民等に提供する。

(1) ホームページの運営等

当センターが取り組む各種事業等の成果を広く社会に普及することを目的として、ホームページにより適時適切な情報提供等を実施する。

また、メールマガジン等により積極的な情報発信に努める。

(2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」等の作成

まちづくり、都市農地の利用・保全をめぐる最新の情報や関係諸制度の改正等の動向の情報を提供するため、地方公共団体、JA、都市農地活用・保全アドバイザー等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」を企画・編集しホームページに掲載する。

また、昨今の状況の中で、自治体や関係者の間で都市農地の保全手法等に関する関心が増大していることを踏まえ、67号以前の過去のバックナンバーについても、そのホームページへの掲載を進める。

そのほか、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の利用・保全に関する制度や事例等を紹介した既存書籍の販売、改訂や新たな書籍等の出版を行う。

(3) 定期講演会

広く都市農地を利用・保全したまちづくりの理解を得るため、土地月間に講演会を開催する。

5. 研修事業

(1) 都市農地活用実践ゼミナールの開催

地方公共団体職員、JA職員、コンサルタントの専門家等を対象に、都市農地等に係る税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとした研修を実施する。